福岡県社会福祉協議会　広報誌

No.164
Oct.2017

ふくおかのふくし

Welfare of Fukuoka

ねんりんピック秋田大会での力強い入場行進（関連記事４頁）

今　号　の　内　容

■改正社会福祉法対応のための研修会等　ｐ１
■ねんりんピック秋田大会２０１７成績　ｐ４
■赤い羽根共同募金　ｐ５
■ふくふくＩｎｆｏ　ｐ７
■キラリ☆地域のふくしびと（Vol.7）　ｐ９

じぶんの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金
この広報誌は、一部共同募金の配分金を受けて発行しています。

社会福祉を取り巻く政策の動向と社会福祉協議会への期待

～市区町村社会福祉協議会
会長・常務理事・事務局長研修会講演要旨～

―近年、経済的困窮や社会的孤立等の社会問題が深刻化する中、地域における「つながり」、「絆」の大切さが見直され、その再構築に向けて、官民一体となった取組が求められている。一方、国では、社会保障と税の一体改革、社会福祉法人制度改革など、社会・経済全般にわたる改革が進められるとともに、地域共生社会の実現のため、地域力強化、公的サービス改革、専門人材の養成等を中心に検討されている。

社会福祉協議会（以下、社協）は、政策動向をしっかりと見極め、制度改正等に的確に対応しどう地域福祉を推進していくのか―

去る8月10日（木）、九州ビル（福岡市博多区）において、福岡県内市区町村社協の会長・常務理事・事務局長を対象とした「平成29年度市区町村社会福祉協議会 会長・常務理事・事務局長研修会」を開催しました。

本研修会の講演では、**福岡県立大学 人間社会学部 社会福祉学科 村山 浩一郎 准教授**をお招きし、**「社会福祉を取り巻く政策の動向と社会福祉協議会への期待」**と題して講演いただき、介護保険法改正、生活困窮者自立支援法の施行、社会福祉法改正、地域共生社会の実現に向けた取組など、社会福祉を取り巻く様々な制度動向を共有し、社協の目指すべき姿を考えました。

◆近年の社会福祉を取り巻く政策の動向

ここ数年、介護保険法の改正、生活困窮者自立支援法の施行や、社会福祉法人制度改革など、地域福祉に関連した法改正が矢継ぎ早に成立しました。また、今年6月には、昨年改正された社会福祉法がさらに改正され、２０２０年代初頭の「地域共生社会」の全面展開が目指されることとなりました。

共通しているのは、既存の福祉制度では対応できない多様な生活課題に対し、地域を基盤とした取組、地域づくりの視点が重視され、これまで福祉の視点からの地域づくりに取り組んでこられた社協への期待も高まっています。

福岡県立大学　村山准教授

◆地域共生社会の実現に向けた社会福祉法改正

社会福祉法第４条は、地域福祉を考える上で重要な条項ですが、抽象的な表現で地域福祉の目標を示していました。しかし、同条２項が新たに追加され、孤立や複合課題等を含んだ**『地域生活課題』**という文言で重要な概念が入りました。地域福祉がどのようなニーズに対応していくのか明確になりました。

本人のみの対応ではなく、**『地域住民及びその世帯』**が抱える様々な課題に対応する、まさに丸ごと受け止めていくこと。地域生活課題を抱えた本人及びその世帯に対し、あらゆる関係機関と連携を図り、解決に導いていくのが地域福祉であると言っています。

村山准教授には、その他社会福祉法の改正点について、具体的に説明いただきました。

◆社協への期待

地域包括ケアシステムを構築するため、各自治体では様々な取組が行われています。介護保険法の改正に伴う生活支援体制整備事業は、助け合い活動を広げ、地域包括ケアシステムを『住民主体』にするための重要な仕組み。社協の取組と重なる部分が大きく、同事業への積極的な関与を期待しています。

生活困窮者支援では、社協がこれまで培ってきた住民や関係機関とのネットワークを生かして、生活困窮者支援における**『入口と出口』を広げるための地域づくり**を進める必要があります。これまで行ってきた地域へのアプローチだけに拘らず、地域支援のバリエーションを増やしていかなければなりません。

地域づくりを進める上で、地域にとっての『触媒』としてのソーシャルワーク機能を果たせる人材はそう簡単には見つからないし、養成にも時間がかかる。**地域に働きかける経験と実践知をもった人材を有していることが、社協にとって最大の強みになる**と思っています。

地域づくりにおける社協以外の担い手が増え、社協の存在意義が問われる状況でもあり、社協の目標を改めて確認し、これまで取り組んできたことを活かしながら、各地域で社協の強みを発揮されることを期待しております。

評議員・理事の役割と期待される社協を目指して

～市区町村社会福祉協議会社会福祉法人 制度改革セミナーを開催～

社会福祉法等の一部改正が、平成28年4月及び平成29年4月に施行されました。社会福祉協議会（以下、社協）をはじめとする社会福祉法人が、地域の様々なニーズに応え、地域に根ざした運営をより一層進めていくため、本会では、去る8月30日に大野城まどかぴあ（大野城市）において、福岡県内市区町村社協の評議員・理事等を対象とした標記セミナーを開催しました。

セミナーでは、**上智大学　総合人間科学部　社会福祉学科　藤井　賢一郎　准教授**から、社会福祉法等の一部改正について背景とその意義、改正の主な内容、改正内容を踏まえた評議員・理事のそれぞれの役割、社協の求められる役割について講演いただきました。

◇

○評議員・理事の役割

「評議員会は、法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行う必置の議決機関とされ、理事会は、法人の業務執行に関する意思決定機関として位置付けられ、理事等の執行の監督が職務となりました。今回の改正に伴い、評議員・理事の職務・責任が明確になっています。」

○社協への期待

「第二十四条（経営の原則）２項には、社会福祉法人が本来果たすべき役割が記載されました。近年の福祉ニーズは多様化し、目に見えるニーズは制度化されています。**社協には、制度の狭間にある地域ニーズを把握し、事業につなげていただきたい。**地域住民に『社協は地域に必要』と言われる社協を目指してほしい。」

◇

藤井准教授の講演を受け、参加者からは「社協を支える評議員と理事の役割が明確になり、今後の社協のあるべき姿についても考える良い機会となりました。」との声をいただきました。

上智大学　藤井准教授

地域共生社会・公益的な取組への理解を深める

～我が事・丸ごと！地域貢献セミナーを開催～

本会では、社会福祉法人が知っておくべき「地域共生社会」や「公益的な取組」について理解を深めることを目的に『我が事・丸ごと！地域貢献セミナー』を開催しました。

講義１では、**厚生労働省の地域力強化検討会で座長を務めておられる日本福祉大学の原田　正樹学長補佐**に、地域共生社会の基本的な考え方と、検討されている各施策について講義いただきました。

原田先生は、「**各事業者は、地域生活課題を複合的な視点で捉える必要がある。**例えば、高齢者支援を行う中で気づいた家族の課題、子育て支援を行う中で気づいた親の課題等にも対応していくことが求められる。また、**社協は、地域福祉を進めるうえで、地域生活課題をしっかり据えなければ、地域福祉の拠点としては弱い存在になってしまう。**」とお話しいただきました。

また、講義２では**大分大学福祉健康科学部の衣笠　一茂学部長**に、４月から全県で開始となった「ふくおかライフレスキュー事業」の取組を紹介いただきながら、社会福祉法人が取り組むべき地域課題について講義いただきました。

「ふくおかライフレスキュー事業のような『公益的な取組』は、**社会福祉法人の役割や使命感から必要な活動であるだけでなく、公益法人としての優遇措置を受けるからには、絶対に取り組まなければならない責務でもある。**生計困難者の課題は複合化し、潜在化しており、一法人では対応が難しい。個々の専門性を活かし、地域で連携していく必要がある。福岡県内の社会福祉法人が団結して、取り組んでいきましょう。」と、熱いメッセージをいただきました。

日本福祉大学　原田学長補佐

大分大学　衣笠学部長

平成29年7月九州北部豪雨 災害支援状況

◆災害ボランティアセンターの状況

被害が大きかった朝倉市、添田町、東峰村では災害ボランティアセンターが立ち上がりました。

朝倉市では、9月末までセンター本部（旧杷木パレス）とは別に、特に被害が大きい杷木地域に団体ボランティアの受付拠点（杷木老人福祉センター）を設け、地元区長の協力のもと、多くの方に活動いただきました。

10月6日からは杷木老人福祉センターに一本化し、地域の実情に合わせてボランティアセンター運営を円滑にできるよう、金曜日・土曜日・日曜日の事前予約制（団体100名、個人50名）で行っています。

添田町は、田川地区社協災害時相互支援協定に基づく支援や地元の民生委員・児童委員等の協力を得て活動を行った結果、7月31日をもって閉所しました。現在は添田町社協のボランティア係で対応しています。

東峰村では、小石原地区と宝珠山地区の2カ所で活動を開始しました。

多くのボランティア等の支援により、残されたニーズもわずかとなり、9月4日からは、東峰村社会福祉協議会ボランティアセンターへと移行し活動を継続しています。

◆ボランティアの皆さんの息の長い継続的な支援が必要です

被災地の災害ボランティアセンターでは、毎日多くのボランティアによる活動が続けられています。

7月5日からの大雨から約3か月が経過する現在、被災地の復旧作業は着実に進み、少しずつ日常を取り戻しつつあります。しかし一方では、地域によって、通行止めにより未だにボランティアの支援ができない箇所もあるなど、復旧への道のりはまだまだ厳しいものがあります。

今後もまだまだ支援活動は必要な状況ですので、今後ともどうか息の長い継続的な支援をお願いします。

ボランティアの皆さんによる活動風景

主な被害状況

【人的被害】 ４８件

（内訳）	死者	34名
	重傷	1名
	軽傷	9名
	行方不明者	4名

【家屋被害】 １，７２１件

（内訳）	全壊	245件
	半壊	834件
	一部損壊	39件
	床上浸水	22件
	床下浸水	567件
	非住居その他	14件

（福岡県防災危機管理局発表 H29.10.3現在）

義援金の配分状況

福岡県、福岡県共同募金会及び日本赤十字社福岡県本部に寄託された義援金（7月7日から8月31日までの寄託分）、17億4千590万7，049円については、県が設置している義援金品配分委員会で決定した配分基準（配分比）に基づき、朝倉市や東峰村など被災した8市町村へ9月6日（第一次配分）と9月29日（第二次配分）に送金されました。以降、当該市町村から被災者に配分されています。

なお、9月以降に寄託された義援金についても随時配分される予定です。詳細は、福岡県のホームページ等で確認してください。

ふくおかライフレスキュー事業　全県下で開始

福岡県社会福祉法人経営者協議会を中心に準備を進め、平成28年度にモデル事業として2地区で先行実施していた当事業を、本年4月から全県下でスタートしました。

現在は、各種別協議会等が提唱団体として参画する「ふくおかライフレスキュー事業運営委員会」として管理運営を行っています。

本事業は、社会福祉法人が各地域で連携（地区連絡会の発足）し、それぞれの専門性を活かした支援ネットワークを構築して、生計困難者等に対し相談・支援を行うものです。

平成29年10月3日現在、153法人245事業所から参加申込みをいただいています。

参加は随時受け付けておりますので、ホームページ等をご参照ください。

みんなの暮らしを支える社会福祉法人のネットワーク　ふくおかライフレスキュー

http://fuku-keieikyo.org/liferescue.html

第30回 全国健康福祉祭あきた大会

「ねんりんピック秋田2017」

秋田からつながれ！つらなれ！長寿の輪

平成29年9月9日（土）～9月12日（火）

©2015 秋田県んだッチ

福岡県選手団140人 熱戦を繰り広げ優秀な成績を収める！！

日頃からスポーツや文化活動を通じて生きがいづくり、健康づくりを実践している全国の元気な高齢者約１万人が９月９日から１２日までの４日間、秋田県に集い、第３０回全国健康福祉祭が開催されました。

福岡県からは、選手・本部役員合わせて１９種目１４０名が派遣され、日頃の練習の結果を十分に発揮し、各種目で熱戦を繰り広げました。

９月８日、福岡県庁での結団式では、大曲昭恵福岡県副知事と小川弘毅福岡県社会福祉協議会長から激励の言葉が贈られ、福岡県選手団は士気も高く出発しました。

９月９日、秋田県立中央公園陸上競技場（秋田市）で行われた総合開会式では、全国６７選手団約１万人が笑顔で旗や帽子を振りながら元気はつらつと入場行進を行いました。

また、歓迎アトラクションでは秋田県内の学生や子どもたちの踊りや演奏等で盛り上がり、華やかで素晴らしい式典となりました。

秋田県内の１７市町村で開催された各交流大会では、９月１０日の朝に激しい雨に見舞われ、一時競技を中断するハプニングもありましたが、選手のみなさんが雨風にも負けずに元気で力強くプレーする姿が印象的でした。

福岡県選手団は、見事全国３位に輝いたソフトテニス「チーム山笠」や、ブロック優勝を飾ったサッカーの「福岡県六十雀フットボール倶楽部」をはじめ、各種目の選手のみなさんが日頃の練習の成果を十分に発揮し、元気な福岡県を全国にアピールしました。

★福岡県選手団の主な成績★

種目	チーム・選手名	賞	成績
ソフトテニス	チーム山笠	第３位	
ゴルフ	佐藤　良晴　氏	第３位	６５～６９歳の部
	わっしょい福岡	第５位	
ソフトバレーボール	宮田トロッコ	第２位	１位リーグ４ブロック２位
サッカー	福岡県六十雀フットボール倶楽部	優　勝	Ｉブロック優勝
テニス	オッショイ！	優秀賞	１位グループベスト１６
マラソン	牛島　トモ子　氏	優秀賞	７０歳以上５ｋｍ　７位
ソフトボール	小屋松　重弘　氏	高齢者賞	

１０月１日から赤い羽根共同募金運動が始まりました。
今年は、このキャッチフレーズなどで協力を呼びかけます。

平成２９年度　赤い羽根キャッチフレーズ　最優秀作品

「赤い羽根つなぐ地域と笑顔の輪」

・・・赤い羽根共同募金

福岡県立福岡講倫館高等学校３年　置鮎（おきあゆ）　りお　さん

●10月1日募金活動開始

共同募金運動は、民間の福祉活動を支援するため、住民主体の自主的な活動として、昭和22年に全国一斉に「国民たすけあい運動」として始まり、今年で**71回目**を迎えます。

皆様からの募金は、その約75％が集められた地域（市区町村）に還元され、様々な福祉課題の解決を目指して実施される福祉活動に活用されています。

共同募金会では、毎年、民間の社会福祉活動を行う団体などからの申請をもとに配分計画を立て、その計画に基づく事業を実施するために必要な額を「目標額」として掲げ、募金活動を行っています。

しかし、共同募金運動を取り巻く環境は依然厳しく、募金実績は全国的に減少しています。

●理解や関心を高めるために

そこで、福岡県では、自分たちが住む身近な地域の福祉財源として活用される共同募金についての理解・関心を深めるとともに、自分たちも地域の一員であるという意識や責任感を持ってもらえるよう、**「赤い羽根キャッチフレーズ」**を毎年県内の小中高生に呼び掛けています。今年は**６０３３点の応募をいただき、その中から上記最優秀作品が決定**しました。

このキャッチフレーズは、今年のポスターやチラシ等に掲載し、共同募金運動の広報・啓発に活用します。

また、本会では共同募金運動を積極的にアピールし、応援者を増やすため、**福岡ソフトバンクホークスの本多 雄一選手（福岡県出身）**に、平成24年度から**『赤い羽根応援大使』**にご就任いただき、ご協力いただいています。

●発表会を行いました

10月1日からの運動開始に向け、平成29年度の赤い羽根キャッチフレーズと本多選手の協力のもと作成したポスターや、球団マスコットのハリーホークと赤い羽根がコラボしたオリジナルバッジ等の発表会を、去る8月24日（木）に福岡ヤフオクドームで開催しました。

発表会には、最優秀賞を受賞した**福岡県立福岡講倫館高等学校３年の置鮎（おきあゆ）りおさん**と赤い羽

左からハリーホーク、小川会長、本多選手、置鮎さん

《キャッチフレーズへの思い》

高齢者、障害のある方を問わず、みんなが住みやすい町にするためには、人のつながりが大切だと思います。人のつながりの数だけ、笑顔の数になると思っています。

置鮎 りお さん

根応援大使の本多選手に参加いただき、それぞれからメッセージをいただきました。

本県地域福祉の更なる推進を目指し、10月1日から共同募金運動に取り組んで参りますので、皆様の温かいご支援・ご協力をよろしくお願いします。

本多 雄一 選手

《本多選手のメッセージ》

置鮎さんの言葉のとおり、人と人のつながりは大切なことだと思います。困っている方に何かしてあげられないか、一人ひとりが協力することで輪が広がっていくと思います。一人ひとりの思いを募金に込めて、たくさんの協力が集まることを心から祈っています。

発表会で公開した平成29年度限定のオリジナルグッズ

（図書カード）

（クオカード）

（バッジ）

※本会ホームページからこれらの資材をお申込みいただけます。
http://www.fuku-shakyo.jp/kyobo/index.html

ゆうちょ銀行（窓口）では、手数料無料で寄付を受け付けております。
口座番号　01780-6-4404
口 座 名　社会福祉法人　福岡県共同募金会
【問い合わせ先】福岡県共同募金会　☎０９２－５８４－３３８８

70th
おかげさまで70周年
このロゴマークは、平成２９年度に創設７０周年となる赤い羽根共同募金運動をアピールするために作成されました。

本多選手から小川会長に目録の贈呈

福岡ソフトバンクホークス選手会などから九州北部豪雨災害被災者へ義援金

福岡ソフトバンクホークスは、平成２９年７月５日からの大雨により被災された方々に対し、球場などでの募金と選手会、球団からの義援金を本会に寄付されました。

８月２４日に福岡ヤフオクドームで贈呈式が行われ、選手会と球団を代表して、本多雄一選手が「選手会・球団だけでなく、ファンの気持ちが詰まった義援金。これからも一人ひとりが何ができるかを考えて実行していきたい。」と話されました。

この義援金は、本会から全額を福岡県へ送金し、福岡県が設置する義援金配分委員会を通じて被災された方々に届けられます。本当にありがとうございました。

ふくふくInfo

福祉分野への求職者490名が参加！
～福祉のしごと就職フェア 2017 in FUKUOKA 開催～

去る8月5日（土）、春日市のクローバープラザで、九州最大規模となる「福祉のしごと就職フェア 2017 inFUKUOKA」を開催しました。

今回は、１７０法人・事業所からの正規職員１，７９０名を含む２，８４８名の求人に対し、４９０名の求職者に参加いただきました。

求職者は、自分の希望する職種や分野の求人ブースを積極的に回り、各施設・事業所の職員から具体的な仕事や求人内容の詳しい説明を受けることで、福祉の仕事への関心や興味をより深めるとともに、就職することへの不安や悩みを相談したり、将来のビジョンを設計したりと、会場のあちらこちらで求職活動に励む姿が見られました。

求人側も、自分たちの施設・事業所の魅力や特長を余すことなく伝えられるようブース内のレイアウトや配布するチラシ等、工夫を凝らしたＰＲ活動を積極的に行っていたのが印象的でした。

本会では、年２回（８月・２月）行う福祉のしごと就職フェア以外に、県内４地区（北九州・筑後・筑豊・京築）で開催する「福祉の職場ホリディガイダンス」も行っています。今後の予定は、以下のとおりです。ご参加お待ちしております。

１０月１４日（土）１３時から　立岩公民館（飯塚市）
１０月２９日（日）１２時から　ウィズゆくはし（行橋市）

平成29年7月九州北部豪雨
災害救援活動への支援金をありがとうございます

このたびは、九州北部豪雨災害に伴う本会の災害救援活動に対し、全国の皆様から温かいお気持ちを支援金という形でお寄せいただき誠にありがとうございます。

この浄財は、県内の災害ボランティアセンター活動支援等のために有効活用させていただきます。

御支援いただいた機関・団体等（順不同）

全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会様、生活協同組合コープこうべ様、福島県社会福祉協議会様、宮城県社会福祉協議会様、北海道社会福祉協議会様、兵庫県社会福祉協議会様、一般財団法人H2Oサンタ様、大阪府社会福祉協議会・大阪府市町村社会福祉協議会連合会様、鹿児島県市町村社会福祉協議会連絡協議会様、四国ブロック県社会福祉協議会様

一般財団法人Ｈ２Ｏサンタ（阪急阪神東急グループ）事務局次長 外間 孝次様（写真右）と本会常務理事 高橋 敬（写真左）

平成29年福岡県社会福祉大会を開催します

福岡県社協、福岡県共同募金会は、来る**１０**月**２５**日（水）、**クローバープラザ（春日市）**で、「平成２９年福岡県社会福祉大会」を開催します。県内社会福祉関係者が一堂に会する本大会は、誰もが安心して暮らせる元気な地域づくりに向け研鑽するとともに、多年にわたって社会福祉の推進に貢献された方々を表彰することを目的に開催しています。

【大会日程】

１３：００　開会（受付　１２時）

１３：０５　**「地域力を育む～一人ひとりが輝いて暮らせる地域社会をめざして～」**
講師　ＮＨＫ解説委員　後藤　千恵　氏　氏
（ＮＨＫ放送文化研究所　メディア研究部副部長）

１４：２０　総会・式典

１５：２０　閉会

＜講師プロフィール＞
1988 年早稲田大学政経学部卒業後 NHK 入局。福岡放送局を経て 1993 年東京・社会部記者。地方自治、労働問題、格差・貧困、公共事業など様々な社会問題を幅広く取材。2006 年より解説委員として、労働、福祉、地域社会を担当されています。

【問い合わせ先】総務部　総務課　☎　０９２－５８４－３３７７

介護講座・体験講座・福祉用具展示室のご案内

福岡県介護実習・普及センター（本会介護実習課）では、福岡県から委託を受けて「一般県民向け介護講座」や「高齢者疑似体験」、「福祉用具の展示」を行っています。

一般県民向け「介護講座」

【期　　間】平成２９年６月から平成３０年２月まで
【受　講　料】無料
【場　　所】クローバープラザ　東棟４階　介護実習室
【開催講座】介護予防講座、介護入門講座、テーマ別介護講座、福祉用具・住宅改修講座、認知症介護講座
【申込方法】パンフレット「介護講座のご案内」の受講申込書に必要事項を記入し、下記事務局あてＦＡＸか郵送でお申込みください。
（パンフレットは本会ホームページ http://www.fuku-shakyo.jp からダウンロードできます。）

体験講座のご案内

高齢者疑似体験
高齢者疑似体験セットを身に付け、高齢者の心身状態を疑似的に体験します。

認知症疑似体験
認知症疑似体験のために作成されたＤＶＤ等により認知症の人の行動や心理を疑似的に体験します。

車いす体験
車いすを使って、介助する側、される側を体験します。

認知症サポーター養成講座
認知症の人や家族を地域で支える認知症サポーターを養成します。
（オレンジリングの配布があります）

福祉用具展示室

高齢者の自立を助け、介護者の負担を軽減する福祉用具を８００点展示しており、実際に見て、触れて、試すことができます。

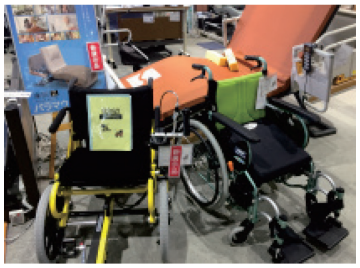

【問い合わせ先】県民サービス部　介護実習課
☎　０９２－５８４－３３５１　／　FAX　０９２－５８４－３３５４

シリーズ
キラリ★地域のふくしびと
Vol.6

このコーナーでは、福岡県内でふくしの仕事に携わる人の声を紹介していきます。

ふくしの仕事をはじめたきっかけは？

地元で人と関わる仕事がしたい

元々は工業系の勉強をしていたのですが、自分が生まれ育った大野城市が好きで、このまちで人と関わる仕事がしたいと思ったことがきっかけです。高校生の頃からボランティア活動を続けていたので、それもひとつの原動力になっていると思います。

現在担当している業務について

常に地域に出ています

現在、主に担当しているのは、「地域福祉活動支援」、「広報・啓発活動」、「福祉教育」、「認知症模擬訓練」です。そのほかボランティアセンター業務や災害支援など、日々いろいろな業務を行いますが、ほとんど毎日地域に出て、地域の方と関わっています。そこでのたわいない会話や、時には叱咤激励などをいただきながら、みなさんの温かい気持ちに触れることでいつもパワーをもらっています。地域の方々と一緒にまちづくりができることに、この仕事の大きなやりがいを感じますね。

仕事で大切にしていることは？

自分の役割・視点の切り替え

その場における自分の役割を見極め、柔軟に変化すること。全体像を把握する鳥の目、小さな気づきを見逃さない虫の目、時代の変化を感じ取る魚の目……これらを併せ持ちながら、常に、自在に役割を切り替えることができるワーカーを目指しています。

また、自分は支援する側だ、なんて決めつけずに、困ったときは助けてもらう、そんな対等で双方向な関係を築ける人になりたいと思っています。自分の周りには、地域の方だけでなく、県内・全国の社協職員とも素敵な繋がりがあるので、これからも人との絆を大切にしていきたいです。

上司から見た粟津さん

「粟津君はいつも熱く、一生懸命仕事に取り組むパワフルな職員です！大野城市を愛する気持ちが強く、誰に対しても丁寧に接するため、地域の方々からは厚い信頼を寄せられています。」

地域課の高原係長（写真左）と馬場課長（写真右）

大好きなこのまちで 地域の方々と一緒にまちづくりを

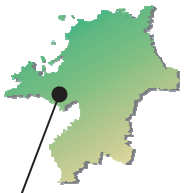

粟津　剛史さん

●あわづ　たけし
事業所名：社会福祉法人　大野城市社会福祉協議会
所　　属：地域課　地域係
経験年数：１２年目
趣　　味：世界遺産巡り、最新文房具集め

●大野城市の概要
福岡市の南に隣接し、乙金山や牛頸山などの自然と、交通の利便性を併せ持つ。
人口：100,186 人、高齢化率：20.5%（平成 29 年 4 月 1 日現在）

平成29年度

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険　検索

全国200万人加入!!　日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険

対象となるボランティア活動

◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
（グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。）

◆社会福祉協議会に届け出た活動であること

◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること

※活動のための学習会または会議などを含みます。

※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。（自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。）

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。（ケガの補償）
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。（ケガの補償）
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。（ケガの補償）
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。（賠償責任の補償）
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。（賠償責任の補償）

保険金額・年間保険料（1名あたり）

			Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,320万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,320万円（限度額）	1,800万円（限度額）
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額（保険金額）に同じ	
	葬祭費用保険金（特定感染症）		300万円（限度額）	
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	
年間保険料	基本タイプ		350円	510円
	天災タイプ(※)（基本タイプ+地震・噴火・津波）		500円	710円

（※）天災タイプでは、天災（地震、噴火または津波）に起因する被保険者自身のケガを補償します（天災危険担保特約条項）が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

● 行事参加者（主催者〔個人〕を含みます。）全員のケガを補償（往復途上も含みます。）　● 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償（傷害保険）

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

● 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
● 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

● 在宅福祉サービス（公的介護保険対象外サービスを含みます。）
● 地域福祉サービス
● 障害福祉サービス
● 児童福祉サービス
● 障害者地域生活支援事業
● 介護保険サービス　など

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、12/31～1/3を除きます。）

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763
営業時間：平日の 9:30～17:30（12/29～1/3 を除きます。）

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK16-16924　2017.2.3 作成〉

ふくおかのふくし　164号　発行所／福岡県春日市原町3丁目1番地7　福岡県総合福祉センター（クローバープラザ）内　社会福祉法人　福岡県社会福祉協議会　TEL(092)584-3377 FAX(092)584-3369　発行日／2017年（平成29年）10月13日　編集発行人／小川弘毅　印刷所／株式会社　福田印刷

第17回 福岡県ねんりんスポーツ文化祭

広げよう、交流の輪。

入場無料

大ホール

式典・記念講演
13:00▶15:30

講師
おぐねぇーさん
<小椋ケンイチ>
（ヘアメイクアップアーティスト）

演題
「おぐねぇーの
メイクで若返りまSHOW!」

合唱フェスティバル
10:30▶12:00

世代を越えた歌のつながり。
ひとつとなって響かせよう。

小ホール

サイエンスショー
午前の部 10:30▶11:30
午後の部 14:30▶15:30

科学って面白い！
大人までドキドキの実験ショー

各種イベント
10:00▶16:00

親子そろって楽しめる
イベントがたくさん！

- ●ふれあい市場
- ●ちびっこ広場
- ●親子で作る工作教室
- ●地域文化伝承コーナー
- ●スポーツ・レクリエーション体験コーナー（障がい者スポーツ体験コーナー）
- ●健康福祉コーナー
- ●おじいちゃん・おばあちゃんの絵コンクール
- ●絵手紙体験コーナー

ミュージックピクチャーカレンダー
12:30▶13:30

「演奏」「歌」「絵画」を融合させた
オリジナルパフォーマンスで、ドキドキワクワクの1時間！

マスコットキャラクター「くるりん」

日時　平成29年11月11日（土）10:00▶16:00

会場　若松市民会館
（北九州市若松区本町3-13-1）

音声コード

主催：福岡県、福岡県ねんりんスポーツ・文化祭実行委員会

お問い合わせ
福岡県ねんりんスポーツ・文化祭事務局（福岡県社会福祉協議会）
TEL 092-584-3377　ホームページアドレス http://www.fuku-shakyo.jp

11月は ふくおかみんなで家族月間